

令和元年度東京都入札監視委員会第6回制度部会(東京空調衛生工業会との意見交換会)審議概要

開催日及び場所	令和2年2月17日(月) 東京都庁第一本庁舎16階特別会議室S6
出席委員	<p>東北公益文科大学准教授 齊藤徹史 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田裕一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤敦美 (敬称略・計3名)</p>
審議事項	<p>(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等</p>
議案の概要	<p>(1) 一般社団法人東京空調衛生工業会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。 (2) 民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について都から報告を受けた。</p>
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について報告を行った。
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京空調衛生工業会からの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分離発注方式維持継続について ② 入札契約制度について <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の「事後公表」について ・ 「混合入札方式」について ③ 改正品確法に定める発注者の責務について <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な工期の設定 ・ 適正な予定価格の算定 ・ 計画的な発注(発注・竣工時期の分散・平準化) <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>分離発注をすることによって、ライフサイクルコストの低減につながるということだが、一括発注よりも分離発注のほうが、ライフサイクルコストの低減につながるというのはどういうことか。</p> <p>【業界団体の回答】</p> <p>分離分割発注がされることによって、専門の業者が、発注者と実際に効率的なやり方についての調整ができるという点がある。専門業者としての立場からの提案ができるので、これを探る中で、双方合意できれば、そういう形で契約変更し、結果として、ライフサイクルコストを低減することができる。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>品質価格の担い手が、中長期的に育成・確保できる予定価格とあるが、具体的にどういった目安や水準など、どのようなことであれば、中長期的な育成確保ができるような労務単価になると考えているか。</p>

【業界団体の回答】

人員、原料の価格、共通仮設費、一般管理費などが、実態に合っており、一定程度の利益が必ず出るという仕組みでの予定価格の算出方式となれば、人材の育成確保ができると認識をしている。

【委員からの質問等】

混合入札が140件と増えたが、総合評価方式は、51件と拡大していない。具体的に、空調は6件、それから衛生は2件ということで、基本的に拡大していないが、これはどういう要因だと考えているのか。

【東京都の回答】

個別の案件ごとに、総合評価に適用する案件や価格競争で行う案件、それぞれ個別の案件を見定めながら、発注者側で総合評価案件の適用を決めているのだと思う。

実際に発注する各局、工事部署と連携しながら、こういった意見が出ているということを伝え、バランスを考えながら、適用していく方向で、進めていきたい。

【委員からの質問等】

女性の育成・採用に関して、何か力を入れている点、今後の方針等、施策があれば教えていただきたい。

【業界団体の回答】

女性の現場隊員、所長を設けたモデルケースとして、女性の所長かつ、また、その下に女性を入れるといったことについて取り組んでいる。実際に、財務局の発注案件で、女性活躍モデル工事というようなのも設定されており、条件に合えば、そういったものを利用し、女性の活躍を図っていきたいと考えている。

[その他]

特になし